

2011

March

社会保険さが

NO.733

3

弥生

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

財団法人 佐賀県社会保険協会
〒840-0816佐賀市駅南本町6-4
佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377
http://www.syahokyo-saga.or.jp/



■神崎市 伊東玄朴宅

今月の記事

● 日本年金機構

- 事業主の皆様へ 入社・退職される方が多い時期となりました
資格取得届・資格喪失届速やかな提出をお願いします 2
- 国民年金保険料退職(失業)による特例免除制度をご利用ください 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- 健康保険料率が変わります。 4
- 生活習慣病予防健診のご案内を送付します。 4
- 高齢受給者証を送付します。 4
- 被扶養者が就職した場合は、扶養削除のお届けをしてください。 5
- 申請書はすべて郵送で提出できます。 5
- メールマガジンを配信しています。 5

● (財)佐賀県社会保険協会

- 平成23年 第1期社会保険事務講習会 6
- ウォーキングマップ(神崎市:さくら街道コース) 7

- 年金相談窓口開設等のご案内 8
- 一般的な年金相談に関するお問い合わせは 8
- ねんきん定期便専用ダイヤル 8

● 社会保険料は納期内に納付しましょう。 職場内で回覧しましょう。

事業主の皆様へ

入社・退社される方が多い時期となりました
資格取得届・資格喪失届の速やかな提出をお願いします

資格取得届

実際に従業員を使用することになった日から、**5日以内**に届け出をお願いします。

○資格取得年月日

「試用期間」や「研修期間」を設けている場合であっても、就労の対象として報酬を受け取ることとなる「実際に就労した日」が資格取得年月日となります。

○基礎年金番号

過去に厚生年金保険や国民年金等に加入していた方は、基礎年金番号が表示された年金手帳や基礎年金番号通知書の番号を記入してください。

基礎年金番号が不明な方は、「年金手帳再交付申請書」を資格取得届に添付してください。

○報酬月額

報酬月額には、基本給のほか、通勤手当、家族手当、住宅手当など諸手当を含みます。(食事や住居などの現物給付も加えます。)

また、残業手当や歩合給など不確定な手当については、同様の勤務をしている方を参考に算出してください。

※「被保険者資格取得届」の被保険者整理番号欄につきましては、原則、記入をしないようお願い致します。(コンピュータシステムにより、被保険者番号を自動払出しているため)

資格喪失届

従業員が退職、死亡などした場合、または、**70歳**に達したときなどは、**5日以内**に届け出をお願いします。

○資格喪失年月日

次の事由に該当した日の翌日が資格喪失年月日となります。

- ① 退職した日
- ② 死亡した日
- ③ 常用雇用から臨時雇用に切り替わり適用除外となった日
ただし、次の事由のみ、**該当した当日**が資格喪失年月日となります。
- ④ 厚生年金保険については、70歳に達した日(70歳の誕生日の前日)
- ⑤ 健康保険については、後期高齢者医療の被保険者となった日
(75歳の誕生日の当日または65歳以上75歳未満で後期高齢者広域連合の障害認定を受けた日)

※退職、転職、死亡などの年月日を届書の備考欄に記入してください。

○被保険者証(健康保険証)を必ず添付

上記の①～③及び⑤に該当したときは、すべての健康保険証(本人・家族)を添付してください。

紛失等により、健康保険証を添付できない場合は、備考欄にその理由を付記するか、「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」を添付してください。

○退職後の医療保険や年金

退職や適用除外のため、健康保険の資格を喪失すると、次のいずれかの医療保険に加入していただくことになります。

- 健康保険の任意継続被保険者となる。(退職後20日以内の手続きが必要です。)
- 国民健康保険の加入者となる。
- 家族の健康保険などの被扶養者となる。

60歳未満の方で厚生年金保険の資格を喪失した場合は、国民年金の加入手続きが必要です。住民登録をしている市役所・町役場の国民年金担当窓口で届出を行ってください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所厚生年金適用調査課 TEL0952-31-4192
- 唐津年金事務所厚生年金適用調査課 TEL0955-72-5162
- 武雄年金事務所厚生年金適用調査課 TEL0954-23-0122

国民年金保険料の退職(失業)による 特例免除制度をご利用ください

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、市区役所・町村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額15,100円(平成22年度の金額)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、**退職(失業)した年度及び翌年度に限り**、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、**申請者本人・配偶者・世帯主の方**が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、上記の方のうち**失業された方の所得を除外**して審査を行います。

■手続き

特例免除を申請される場合は、「国民年金保険料免除申請書」に**雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写し**を添付して、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ提出してください。

注意

学生の方は、 学生納付特例制度があります。



学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、

ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。(4月から翌年3月までが審査対象)

※佐賀県内の年金事務所は、平成21年10月より国民年金保険料の納付勧奨業務を「**キャリアリンク株式会社**」に外部委託しています。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL0952-31-4194
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL0954-23-0123

協会けんぽからの お知らせ

健康保険料率が変わります。

- 健康保険料率(佐賀支部): 9.41% → **9.60%**
- 介護保険料率(全国一律): 1.50% → **1.51%**
- 改定時期: **平成23年3月分**から(平成23年4月納付分から)

健康保険料率は各都道府県の年齢構成・所得水準・一人当たりの医療費により決定します。佐賀支部は比較的医療費が高いため全国平均9.50%より0.10%高くなっており、北海道支部と並んで全国で最も高くなっています。

生活習慣病予防健診のご案内を送付します。



平成23年度の生活習慣病予防健診のご案内を3月下旬より発送いたします。医療費を減らし健康保険料率を下げるためにも加入者の皆様の健康維持が最も大事です。年に一回は健診を受け健康管理をしましょう。

生活習慣病予防健診の特徴

- 労働安全衛生法の健診には無い「胃部レントゲン検査・便潜血反応検査・尿酸値検査」があります。
- 費用は、6,843円です。

高齢受給者証を送付します。

70歳～74歳の方の医療費の負担割合は、平成23年度も1割に据え置かれることとなりました。

これに伴い、現在1割負担の方がお持ちの高齢受給者証に表示されている一部負担金の割合の記載内容を「**2割(ただし、平成24年3月31日まで1割)**」と変更して新たな高齢受給者証を事業所あてに送付いたします。

- ※現役並み所得者(一部負担の割合が「3割」と記載されている方)は変更がないため送付しません。
- ※70歳～74歳の方の医療費の負担割合は、平成20年4月1日から2割に見直されることになっていましたが、平成22年度まで1割に据え置かれていました。平成23年度も1割に据え置かれることとなりました。

保険証の記載事項が変わります。

平成23年4月1日発行分から、保険証の記載事項を一部変更いたします。
※すでに発行している保険証の更新(差し替え)はありません。

①事業所所在地の記載がなくなります。②記号・番号の表示が大きくなります。

被扶養者が就職した場合は、扶養削除のお届をしてください。



被扶養者が就職等で健康保険の被保険者になったときには被扶養者から外れます。「健康保険被扶養者(異動)届」に保険証を添付のうえ日本年金機構佐賀事務センターに提出してください。

4月は就職が多く二重加入になり易い時期ですので、従業員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

5月下旬より、被扶養者資格の再確認をいたします。

扶養削除届・資格喪失届を提出される際には、必ず保険証を添付してください。

健康保険の資格がなくなったあとも保険証を返却せずに使用されている場合が多数あります。保険証の回収の徹底をお願いします。

申請書はすべて郵送で提出できます。

3月・4月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
申請書の提出は便利な郵送をご利用ください。

- ※申請書はHPから印刷できます。
- ※保険証の再交付・任意継続の加入申請などで来所されても、保険証は即時交付できません。

メールマガジンを配信しています。

制度改正や保険料率に関する情報・事業の状況などを掲載し配信しています。
最新情報を知ることができますので是非ご登録下さい。
登録は佐賀支部HPの「メールマガジン」から。



全国健康保険協会(協会けんぽ)佐賀支部

〒840-8560 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階

TEL 0952-27-0611

佐賀全国健康保険協会

検索

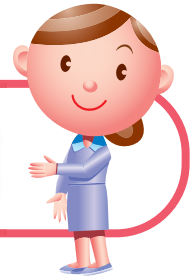
HPから申請書の印刷ができます

(財)佐賀県社会保険協会

平成23年度

第1期

社会保険事務講習会



健康保険と年金の制度のしくみや給付実務・事務手続き等について講習会を開催いたします。

地区	日時	会場
伊万里会場	平成23年4月20日(水)	伊万里市民センター/伊万里市松島町391-1
佐賀会場	平成23年4月22日(金)	アバンセ/佐賀市天神3-2-11
武雄会場	平成23年5月12日(木)	武雄市文化会館/武雄市武雄町武雄5538-1
鳥栖会場	平成23年5月17日(火)	サンメッセ鳥栖/鳥栖市本鳥栖町1819

◆実施時間 各会場共通: 13:30受付 ▶13:50開始 ▶16:00終了

募集定員 佐賀・武雄 **50名** 鳥栖・伊万里 **30名** (定員になり次第締め切ります)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者 社会保険事務担当者 講師 社会保険労務士

参加費 会員事業所は無料 (平成22年度会費未納事業所は資料代等として500円)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**郵送**または**FAX**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

第2期●県内4会場にて平成23年9月頃開催予定 第3期●平成24年1月頃

主催/財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県健康保険委員・年金委員会



FAXにて
ご参加の方は
下記申込書で

(キリトリ線)

社会保険事務講習会 参加申込書

会員番号				☎おわかりになる範囲で結構です。
参加希望会場・日時	(佐賀 ・ 鳥栖 ・ 武雄 ・ 伊万里)	会場/平成	年 月 日()	
参加者氏名(2名まで)				
事業所名				
事業所所在地	〒	電話番号	()	
解らない部分・知りたい内容などありましたら、できるだけ詳しくお書き下さい。				

※申込書にご記入して頂きました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

No.9 佐賀県 ウォーキングマップ

さくら街道コース

起点の所在地 ● 神崎市神埼町の



コースの距離と時間 (総距離・時間：14.1km・162分)

⑤水車の里遊学館 1.2km 14分 → ④愛逢橋 0.6km 7分 → ③仁比山神社 0.2km 3分 → ②九年庵 2km 23分
7km ↑ 78分 → ①高取山公園 1.1km 13分 ← ⑥目鏡橋 1km 12分 ← ⑦岩屋バス停 1km 12分 ← ⑧広滝第一発電所

このコースは全体的に勾配があり、上りはきつく下りは膝に負担がかかり、歩行に時間がかかります。しかし、四季折々の花や自然、清流が楽しめるコースです。川に沿って遊歩道がありますので、川遊びややまめ釣りができます。



照会先 ● 神崎市 神埼町保健センター TEL0952-51-1234 神崎市 千代田町保健センター TEL0952-44-2021
神崎市役所脊振総合支所 市民福祉課 TEL0952-59-2111

●年金相談窓口開設等のご案内

平成23年4月 相談窓口開設カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					1 伊万里市役所 (予約)	2
3	4 延長相談 19時まで	5 鹿島市民会館 (予約)	6 多久市役所 (予約)	7 鳥栖市役所 (予約)	8 伊万里市役所 (予約)	9 休日相談日
10	11 延長相談 19時まで	12 基山町役場 (予約)	13 有田町役場 東庁舎 (予約)	14 鳥栖市役所 (予約)	15 伊万里市役所 (予約)	16
17	18 延長相談 19時まで	19 鹿島市民会館 (予約)	20 多久市役所 (予約)	21 鳥栖市役所 (予約)	22 伊万里市役所 (予約)	23
24	25 延長相談 19時まで	26 基山町役場 (予約)	27 有田町役場 本庁舎 (予約)	28 鳥栖市役所 (予約)	29	30

県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30~16:00

「社会保険労務士によるねんきん定期便・特別便窓口」も一部併設しております。
相談時間 10:00~15:00

《出張相談 予約制 相談時間10:00~15:00》	
出張相談所	予約申込先
鳥栖市役所 多久市役所 基山町役場	佐賀年金事務所 0952-31-4191
伊万里市役所	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	有田町役場 住民環境課 国民年金係 0955-46-2114

《県内年金事務所における相談時間》	
平日	8:30~17:15
毎週月曜日	8:30~19:00(休日の場合は翌日)
第2土曜日	9:30~16:00

※予約相談も受付けておりますので、各年金事務所へお申し込みください。
※唐津・武雄年金事務所は、第2土曜日については完全予約制です。

- 佐賀年金事務所…………… ☎0952-31-4191
- 唐津年金事務所…………… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所…………… ☎0954-23-0121

※毎月第4水曜日の「佐賀県陶磁器工業協同組合」で行っております年金相談が平成23年4月より「有田町役場 本庁舎」に変更になりますので、ご注意ください。

※健康保険に関する相談につきましては、「全国健康保険協会佐賀支部」へお問い合わせください。 ☎0952-27-0611

一般的な年金相談に関するお問い合わせは

『ねんきんダイヤル』0570-05-1165(ナビダイヤル)



ご利用方法(ナビダイヤルの場合)

自動音声応答の後にご用件の番号をお選びください。

- 一部のIP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。
- 大変申し訳ありませんが、通話料金(一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金)はご負担頂くようお願い申し上げます。
- 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください。

(受付時間) ●月~金曜日:午前8時30分から午後5時15分まで ●第2土曜日:午前9時30分から午後4時まで

- 祝日・12月29日~1月3日はご利用いただけません。
- オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますのでご了承ください。
- お電話の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
- 自動音声応答の番号及び内容は追加・変更される場合があります。



『ねんきん定期便専用ダイヤル』0570-058-555 (ナビダイヤル)

- 一部のIP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- 大変申し訳ありませんが、通話料金(一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金)はご負担頂くようお願い申し上げます。
- 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください。

(受付時間) ●月~金曜日:午前9時から午後8時まで ●第2土曜日:午前9時から午後5時まで

- 祝日・12月29日~1月3日はご利用いただけません。
- オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますのでご了承ください。
- お電話の際は、「ねんきん定期便」または基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
- このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。

社会保険料は納期内に納付しましょう。

平成23年3月分保険料の納付期限は平成23年5月2日(月)です。

ご注意ください!!

※平成23年3月分の社会保険料計算に係る届書は4月5日(火)までに到着するようお届けください。
その後到着した場合は平成23年2月分の社会保険料計算に算入されない場合があります。